笠間市告示第790号

平成30年第1回笠間市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年12月20日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成30年12月27日(木)

2 場 所 笠間市議会議場

平成30年第1回笠間市議会臨時会会期日程

| 月 日 | 曜 | 日 | 会 | 議名 | 議事 | | | | |
|-------|----|---|-----|------------------------------------|----|--|--|--|--|
| | | | 本会議 | 開会、仮議席の指定 | | | | | |
| | | | | 議長選挙 | | | | | |
| | | | | 議席の指定、会議録署名議員の指名 | | | | | |
| | | | | 会期の決定 | | | | | |
| | | | | 副議長選挙 | | | | | |
| 12月27 | 日木 | | | 常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任 | | | | | |
| | | | | 広報委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | 各一部事務組合議会議員選挙 | | | | | |
| | | | | 議案上程・提案説明、質疑、討論、採決 | | | | | |
| | | | | | 閉会 | | | | |

平成30年第1回 笠間市議会臨時会会議録

平成30年12月27日 午前10時00分開会

出 席 議 員

| 議 | 長 | 22 | 番 | 飯 | 田 | 正 | 憲 | 君 |
|----|---|----|---|----|----|----|---------------------------------|---|
| 副議 | 長 | 13 | 番 | 石 | 田 | 安 | 夫 | 君 |
| | | 1 | 番 | 坂 | 本 | 奈男 | 근子 | 君 |
| | | 2 | 番 | 安 | 見 | 貴 | 志 | 君 |
| | | 3 | 番 | 内 | 桶 | 克 | 之 | 君 |
| | | 4 | 番 | 田 | 村 | 幸 | 子 | 君 |
| | | 5 | 番 | 益 | 子 | 康 | 子 | 君 |
| | | 6 | 番 | 中 | 野 | 英 | _ | 君 |
| | | 7 | 番 | 林 | 田 | 美什 | 大子 | 君 |
| | | 8 | 番 | 田 | 村 | 泰 | 之 | 君 |
| | | 9 | 番 | 村 | 上 | 寿 | 之 | 君 |
| | | 10 | 番 | 石 | 井 | | 栄 | 君 |
| | | 11 | 番 | 小权 | 公﨑 | | 均 | 君 |
| | | 12 | 番 | 畑 | 岡 | 洋 | $\stackrel{-}{\rightharpoonup}$ | 君 |
| | | 14 | 番 | 藤 | 枝 | | 浩 | 君 |
| | | 15 | 番 | 西 | Щ | | 猛 | 君 |
| | | 16 | 番 | 石 | 松 | 俊 | 雄 | 君 |
| | | 17 | 番 | 大 | 貫 | 千 | 尋 | 君 |
| | | 18 | 番 | 大 | 関 | 久 | 義 | 君 |
| | | 19 | 番 | 市 | 村 | 博 | 之 | 君 |
| | | 20 | 番 | 小廈 | 暫江 | _ | 三 | 君 |
| | | 21 | 番 | 石 | 﨑 | 勝 | 三 | 君 |

欠 席 議 員

なし

出 席 説 明 者

市 長 Ш 口 伸 樹 君 長 近 藤 君 副 市 慶 教 育 長 今 泉 君 寬 長 市 長 公 塩 畑 正 志 君 室 務 部 長 村 総 中 公 彦 君 民 生 活 市 部 長 石 井 克 佳 君 保 健 福 祉 部 長 条 君 下 かをる 業 長 産 経 済 部 古 谷 茂 君 則 市 建 設 部 長 大 森 満 都 君 上 下水道部 長 市 村 勝 巳 君 市立病院事務局長 友 水 邦 彦 君 教 育 次 長 小田野 恭 子 君 消 防 長 君 安 達 裕 笠 間 支 所 長 渡 部 明 君 岩 間 支 君 所 長 伊勢山 裕

出席議会事務局職員

議会事務局長 渡 辺 光 司 会事務局次長 堀 越 信 長 補 月 次 佐 若 係 長 神 長 利 久 主 幹 塩 田 拓 生

議事日程

平成30年12月27日(木曜日) 午 前 10 時 開 会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第2号 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

- 日程第6 選挙第3号 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 広報委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第5号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第7号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第8号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第15 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度笠間市一般会 計補正予算 (第5号))
- 日程第16 議案第92号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて (追加その1)
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第2号 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 選挙第3号 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 広報委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第5号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第7号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第8号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第15 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度笠間市一般会 計補正予算 (第5号))
- 日程第16 議案第92号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

(追加その1)

日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

午前10時00分開会

開会の宣告

○議会事務局長(渡辺光司君) おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地 方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこと になっております。年長の議員は石﨑議員でございます。

石﨑議員、議長席へお願いいたします。

〔石﨑勝三君、議長席に移動〕

○臨時議長(石崎勝三君) ただいまご紹介をいただきました石崎でございます。地方自 治法第107条の規定により、臨時に議長の職を務めさせていただきます。ご協力のほどよろ しくお願いをいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから 平成30年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

市長挨拶

〇臨時議長(石﨑勝三君) ここで、山口市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

[市長 山口伸樹君登壇]

〇市長(山口伸樹君) 平成30年第1回笠間市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言 ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、去る12月9日執行の市議会議員選挙におきまして、市民からの信頼と負託をお受けになり、めでたく当選の栄に浴されましたことに心からお祝いを申し上げる次第であります。

22名の議員の皆様は、市民の代表であり、市民の意思を代弁するという重要な使命を持

って臨まれていることと思います。これからの4年間、議会と執行部とが市勢の発展、市 民の福祉に向上のため、それぞれの立場で議論を尽くして、よりよい方向性を打ち出し、 事業の実施に当たってまいる所存でおりますので、ご指導のほどよろしくお願いを申し上 げる次第であります。

さて、最近の地方を取り巻く状況についてでございますが、国の来年度の予算案が今月 21日の閣議で決定をいたしました。一般会計総額が初めて100兆円を突破し、過去最大の101 兆円を超える見通しであります。

歳出を見ますと、来年10月の消費税増税の景気対策として、プレミアムつき商品券の発行など費用に約2兆円、幼児教育の無償化にかかる費用として約3,800億円などが計上されています。このうち幼児教育の無償化については、これまで全国市町会を通じ、全額国費で対応するよう求めてきたところでありますが、その後、国との交渉により、来年度においては全額国費負担で対応すること、地方の負担を軽減させることなどをもって、これらを了承するに至っております。これらの事業に関しては、市町村にも非常に関連があり、来年度は事業執行にかかわる事務が国からおりてくることが想定されております。今後、詳細が示されたら周知をしてまいるとともに、適正な事務の執行が図られるよう、準備を万全にしてまいりたいと思います。

来年度の地方財政の状況についてでございますが、地方自治体が自由に使える一般財源総額は、昨年度よりも6,000億円ふえ62兆7,000億円となっている状況であります。一方、地方交付税の総額についても、国全体では昨年度よりも2,000億円の増額という状況になっておりますが、本市におきましては、来年度、合併算定がえの減額率が5割から7割になること、また、地方交付税の振りかえとなる臨時財政対策債が減額となることから、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えております。

また、同日の閣議において、防災減災国土強靭化のための3カ年緊急対策を柱とする今年度の第2次補正予算案についても決定がされております。国土強靭化のための3カ年緊急対策については、ことしを象徴する漢字が「災」となったように、頻発する自然災害により日本経済や国民生活に大きな影響が生じたことから、政府が重要インフラの緊急点検を行った結果を踏まえ、課題となった160項目についての対応を7兆円規模で3カ年をかけて集中的に行うものであります。

今回の第2次補正予算では、このうち特に緊急的に取り組むべき対策費として、防災、減災のための河川、道路の整備など約1兆円が計上されております。この秋の台風24号では暴風による電線の断線により市内で長時間の停電が発生し、市民生活に大変な支障を来しました。また、農業施設などを中心に大きな被害を受けたところであり、今議会において被災農家の復旧支援のための専決処分をした補正予算のご報告などもさせていただく予

定でございます。

本市においても、災害に対する備えとして、防災行政無線のデジタル化や、拠点避難所等への公衆無線LANの整備など、防災対策の強化のための取り組みを計画的に進めているところでありますが、今回の3カ年緊急対策においては、災害時に高齢者や外国人旅行者などの命を守るための災害情報伝達の確保といったソフト事業から、自然災害による被害軽減のための河川、山林等の整備、災害時における電力等の確保、道路鉄道、空港等、重要インフラ機能強化などのハード事業まで、さまざまな側面からのメニューが予定をされております。市民の生命、財産を守り、安心して生活できる環境を整備していくために、これらの事業を積極的に活用し、さらなる防災対策の強化に取り組んでまいります。

次に、本市の来年度に向けた取り組みについてでございますが、現在、来年度の予算編成を進めているところであります。来年度は、笠間市第2次総合計画の3年目であり、総合計画の重点プロジェクトとして位置づける笠間市創生総合戦略の最終年度となっています。現在、国全体の問題となっている人口減少、少子高齢化の進展は、本市においてもさまざまな地域課題を生み出しています。しかしながら、このような状況にあっても、新たな課題に果敢に挑戦し、将来に向け、市民が安心安全に生活でき、充実した生涯を送れる社会を構築していくことが必要であります。

このことから、来年度の重点課題を、ライフステージに応じた笠間暮らしの構築と定め、不登校や発達障害などの特別な配慮を要する子供への支援や、公営住宅を子育て支援住宅として活用するなど、新たな子育で施策の展開、出入国管理法の改正に伴い増加が見込まれる外国人労働者への対応窓口の設置、そして2021年の開業に向け今後本格的な事業展開を図る道の駅整備事業など、さまざまな取り組みを進めることとしています。

また一方で、既存の事業を見直し、効果が薄れた事業の統合や廃止、市職員や学校教員の働き方改革の取り組みなども引き続き進めてまいります。

これから、来年度に向けた事業の内容の精査を行い、来年2月ごろの内示に向け、予算編成作業を進めてまいりますが、年明け早々には議員各位との意見交換の場なども設けさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、今臨時会におきましては、専決処分の承認を求めることについての報告と、笠間 市監査委員の選任に同意を求めることについての議案についてそれぞれご審議をお願いす るものであります。後ほど詳しくご説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜 りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

開議の宣告

○臨時議長(石崎勝三君) これより議事日程に入ります。

仮議席の指定

○臨時議長(石崎勝三君) 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。 仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

選挙第2号 議長の選挙について

〇臨時議長(石﨑勝三君) 日程第2、選挙第2号 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する実施要領に基づき、所信表明会を実施した後に行います。なお、所信表明は、演壇において1人10分以内となっております。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時14分休憩

午前10時24分再開

〇臨時議長(石崎勝三君) 休憩を解いて会議を再開いたします。

選挙は、投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長(石崎勝三君) ただいまの出席議員は22名であります。 投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

〇臨時議長(石崎勝三君) 投票用紙の漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(石崎勝三君) 漏れなしと認めます。 投票箱を改めます。

〔投票箱確認〕

〇臨時議長(石﨑勝三君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。点呼に応じて記

載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票箱に投票を願います。 投票は、皆さんから向かって右側から登壇し、順次投票した後、左側から降壇願います。 事務局に点呼を命じます。

〇議会事務局長(渡辺光司君) それでは、議席順にお呼びいたします。

[点呼に応じ、各員順次投票]

| 1 | 番 | 坂 | 本 | 奈卓 | そ子 | 議員 |
|----|---|----|----|----|----------|----|
| 2 | 番 | 安 | 見 | 貴 | 志 | 議員 |
| 3 | 番 | 内 | 桶 | 克 | 之 | 議員 |
| 4 | 番 | 田 | 村 | 幸 | 子 | 議員 |
| 5 | 番 | 益 | 子 | 康 | 子 | 議員 |
| 6 | 番 | 中 | 野 | 英 | _ | 議員 |
| 7 | 番 | 林 | 田 | 美仁 | と子 | 議員 |
| 8 | 番 | 田 | 村 | 泰 | 之 | 議員 |
| 9 | 番 | 村 | 上 | 寿 | 之 | 議員 |
| 10 | 番 | 石 | 井 | | 栄 | 議員 |
| 11 | 番 | 小木 | 公﨑 | | 均 | 議員 |
| 12 | 番 | 畑 | 岡 | 洋 | \equiv | 議員 |
| 13 | 番 | 石 | 田 | 安 | 夫 | 議員 |
| 14 | 番 | 藤 | 枝 | | 浩 | 議員 |
| 15 | 番 | 飯 | 田 | 正 | 憲 | 議員 |
| 16 | 番 | 西 | Щ | | 猛 | 議員 |
| 17 | 番 | 石 | 松 | 俊 | 雄 | 議員 |
| 18 | 番 | 大 | 貫 | 千 | 尋 | 議員 |
| 19 | 番 | 大 | 関 | 久 | 義 | 議員 |
| 20 | 番 | 市 | 村 | 博 | 之 | 議員 |
| 21 | 番 | 小廈 | 薗江 | _ | 三 | 議員 |
| 22 | 番 | 石 | 﨑 | 勝 | 三 | 議員 |

〇臨時議長(石﨑勝三君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇臨時議長(石崎勝三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票

〇臨時議長(石崎勝三君) 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番坂本奈央子君、21番小薗江一三君 を指名いたします。

[坂本奈央子君、小薗江一三君立ち会いの上開票]

○臨時議長(石﨑勝三君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票21票

無効投票1票

有効投票中

飯 田 正 憲 君 13票

大 貫 千 尋 君 8票

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、飯田正憲君が議長に当選されました。

当選告知

〇臨時議長(石崎勝三君) 当選されました飯田君が議場におりますので、会議規則第32 条第2項の規定により告知いたします。

議長挨拶

○臨時議長(石崎勝三君) 飯田君、ご登壇の上、ご挨拶を願います。

〔議長 飯田正憲君登壇〕

- **○議長(飯田正憲君)** このたび、議長に選挙で選ばれました飯田正憲でございます。これから先、また、皆様のご指導をいただきながら、議会運営に努力してまいりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。(拍手)
- **〇臨時議長(石崎勝三君)** 以上をもちまして臨時議長の職務を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

議長席を交代いたします。

[臨時議長 石﨑勝三君退席、議長 飯田正憲君着席]

○議長(飯田正憲君) ここで、議事整理のため暫時休憩いたします。 午前10時46分休憩

午前10時49分再開

○議長(飯田正憲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 これより議事日程第3から議事を進めてまいります。

議席の指定について

○議長(飯田正憲君) 日程第3、議席の指定についてを議題といたします。
会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名について

○議長(飯田正憲君) 日程第4、会議録署名議員の指名について議題といたします。 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番坂本奈央子君、2 番安見貴志君を指名いたします。

会期の決定について

○議長(飯田正憲君) 日程第5、会期の決定について議題といたします。 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、会期日程のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) 異議なしと認め、よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

選挙第3号 副議長の選挙について

○議長(飯田正憲君) 日程第6、選挙第3号 副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選に当たって所信表明を申し出る者はおりませんでした。よって、直ちに副議長

選を行います。

選挙は、投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長(飯田正憲君) ただいまの出席議員は22名であります。 投票用紙を配付させていただきます。

[投票用紙配付]

○議長(飯田正憲君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) 配付漏れがないと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長(飯田正憲君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。

点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次、投票箱に投票をお願いします。

投票は、皆さんから向かって右側から登壇し、順次投票した後、左側から降壇願います。 事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長(渡辺光司君) それでは、議席順にお呼びいたします。

[点呼に応じ、各員順次投票]

| 1 | 番 | 坂 | 本 | 奈克 | 논子 | 議員 |
|----|---|----|----|----|--------|----|
| 2 | 番 | 安 | 見 | 貴 | 志 | 議員 |
| 3 | 番 | 内 | 桶 | 克 | 之 | 議員 |
| 4 | 番 | 田 | 村 | 幸 | 子 | 議員 |
| 5 | 番 | 益 | 子 | 康 | 子 | 議員 |
| 6 | 番 | 中 | 野 | 英 | _ | 議員 |
| 7 | 番 | 林 | 田 | 美仁 | と子 アルカ | 議員 |
| 8 | 番 | 田 | 村 | 泰 | 之 | 議員 |
| 9 | 番 | 村 | 上 | 寿 | 之 | 議員 |
| 10 | 番 | 石 | 井 | | 栄 | 議員 |
| 11 | 番 | 小木 | 公﨑 | | 均 | 議員 |
| 12 | 番 | 畑 | 出 | 洋 | _ | 議員 |

13 番 石 田 安 夫 議員 14 番 藤枝 浩 議員 15 番 西山 猛 議員 16 番 石 松 俊 雄 議員 大 貫 千 尋 議員 17 番 大 関 久 義 議員 18 番 19 番 市村博之議員 小薗江 一 三 議員 20 番 21 番 石 﨑 勝 三 議員 22 番 飯 田 正 憲 議員

○議長(飯田正憲君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) 投票漏れがないとし、認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

開票

〇議長(飯田正憲君) 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番坂本奈央子君、21番石﨑勝三議員 お願いします。

〔坂本奈央子君、石﨑勝三君立ち会いの上開票〕

○議長(飯田正憲君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票19票

無効投票3票

有効投票中

石 田 安 夫 君 13票

大 貫 千 尋 君 2票

石 松 俊 雄 君 2票

西山猛君1票石井栄君1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、13番石田安夫君が副議長に当選されました。

当選告知

〇議長(飯田正憲君) ただいま副議長に当選されました石田安夫君が議場におられます ので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長挨拶

- ○議長(飯田正憲君) 副議長石田安夫君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。
 〔副議長 石田安夫君登壇〕
- **〇副議長(石田安夫君)** 副議長に当選しました石田でございます。今後ともよろしくお願いします。以上でございます。(拍手)
- ○議長(飯田正憲君) ここで暫時休憩いたします。

この後、11時20分より全員協議会を開きますので議員の皆様ご参集をお願いいたします。 執行部は自席で待機願います。

午前11時04分休憩

午後 1時19分再開

○議長(飯田正憲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任について

○議長(飯田正憲君) 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。 常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長に おいて指名いたします。

総務産業委員会委員に、坂本奈央子君、内桶克之君、田村幸子君、林田美代子君、田村泰之君、藤枝 浩君、市村博之君。

教育福祉委員会委員に、安見貴志君、益子康子君、村上寿之君、石井 栄君、小松﨑 均

君、石松俊雄君、大関久義君。

建設土木委員会委員に、中野英一君、畑岡洋二君、石田安夫君、西山 猛君、大貫千尋君、小蘭江一三君、石﨑勝三君。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました諸君が常任委員会の委員に選任されました。

議会運営委員会委員の選任について

○議長(飯田正憲君) 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議 長において指名をいたします。

議会運営委員会委員に、石井 栄君、畑岡洋二君、石田安夫君、藤枝 浩君、石松俊雄君、大関久義君、市村博之君、を指名いたしました。失礼しました。西山 猛君、申しわけございません。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名された諸君が議会 運営委員会委員に選任されました。

広報委員会委員の選任について

〇議長(飯田正憲君) 日程第9、広報委員会委員の選任についてを議題といたします。 広報委員会委員の選任につきましては、会議規則第166条第3項の規定及び第4項の規定 により議長において指名いたします。

安見貴志君、内桶克之君、田村幸子君、益子康子君、中野英一君、村上寿之君、石井 栄 君、西山 猛君。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました諸君が広報委員会委員に選任されました。

選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(飯田正憲君) 日程第10、選挙第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、広域連合規約第8条第1項の規定により、議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたい と思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によって決まりました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、18番大関久義君を指名いたしたいと思いますが、お諮りいたします。

18番大関久義君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決めることにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました18番 大関久義君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

当選告知

O議長(飯田正憲君) ただいま当選されました大関久義君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第5号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について

〇議長(飯田正憲君) 日程第11、選挙第5号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選による ことに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認め、よって、議長において指名することに決しました。

笠間・水戸環境組合議会議員に、小松崎 均君、西山 猛君、大貫千尋君、小薗江一三 君、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人の諸君を、笠間・水戸環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4人の諸君が、 笠間・水戸環境組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長(飯田正憲君) 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

〇議長(飯田正憲君) 日程第12、選挙第6号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選すること に決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をすることに 決しました。

筑北環境衛生組合議会議員にこの4名を指名いたします。中野英一君、田村泰之君、畑 岡洋二君、石田安夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人の諸君を、筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定める ことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4人の諸君が、 筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長(飯田正憲君) 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

選挙第7号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

○議長(飯田正憲君) 日程第13、選挙第7号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選による ことに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

西山 猛君、大貫千尋君、大関久義君、石﨑勝三君、この4名を指名いたします。 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4人の諸君を、茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人 と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の諸君が当選されました。

当選告知

○議長(飯田正憲君) 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

選挙第8号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

○議長(飯田正憲君) 日程第14、選挙第8号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙に ついて議題といたします。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から6人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選いたしたいと 思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、中野英一君、田村泰之君、村上寿之君、西山 猛君、 大関久義君、石﨑勝三君、この6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 6 人の諸君を、笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 6 人の諸君が笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長(飯田正憲君) 当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度笠間市議会一般会計 補正予算 (第5号)) ○議長(飯田正憲君) 日程第15、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度笠間市一般会計補正予算(第5号))を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 報告第6号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を 申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成30年度笠間市一般会計補正予算(第5号)について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(飯田正憲君) 総務部長中村公彦君。
- ○総務部長(中村公彦君) 報告第6号 平成30年度笠間市一般会計補正予算(第5号) の専決処分についてご説明を申し上げます。

これは、平成30年12月13日付で専決処分をしたものでございます。予算書の3ページを ごらんください。

本補正予算は、国の補正予算により、学校の緊急重点安全確保対策といたしまして、中学校校舎エアコン整備や、学校ブロック塀改修に対する国庫補助金の内定及び台風24号による農業被害への支援に対応するため早急に予算措置が必要であったことから、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億259万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301億6,645万2,000円としたものでございます。

6ページをごらんください。第2表、繰越明許費補正でございますが、中学校校舎空調整備事業につきまして、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

7ページをごらんください。第3表、地方債補正でございますが、小学校施設緊急修繕 事業債から、中学校校舎空調整備事業債につきまして新たに追加するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。10ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金9,555万2,000円の増は、学校 ブロック塀改修や中学校校舎エアコン設置にかかる学校施設環境改善交付金が交付される ものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金1,702万1,000円の増は、台風 24号の農業被害に対する被災した農業者等への復旧支援補助金でございます。 18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,237万7,000円の減は、本補正 予算の財源調整のため繰入額を減するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。11ページをごらんください。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費2,624万1,000円の増は、台風24号による農業被害に対する支援といたしまして、肥料や薬剤購入費の農作物等被害助成対象費補助金72万6,000円、ビニールハウス等の撤去や再建のための災害農業者向け経営体育成支援事業補助金2,555万円が主なものでございます。

これらの補助金の財源につきましては、国、県補助金のほか、15%から50%を笠間市が 負担してございます。被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の再建費用につきまして は、県の要綱では、個人負担が70%となっておりますが、被災農家等の軽減を負担するた め、20%分を市が上乗せし、個人負担分を50%としたところでございます。

9款教育費、3項中学校費、3目学校建設費4億7,635万5,000円の増は、熱中症対策といたしまして、中学校校舎へエアコンの設置工事に伴う管理業務委託料1,282万円及び施設整備工事費4億6,353万5,000円でございます。

以上で、平成30年12月13日付で専決処分いたしました平成30年度笠間市一般会計補正予算(第5号)の説明を終わります。

○議長(飯田正憲君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度笠間市一般会計補正予算(第5号))は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(飯田正憲君) 総務部長中村公彦君。
- 〇総務部長(中村公彦君) 大変申しわけございません。ただいま私の説明の中で、災害 農業者向け経営体育成支援事業補助金2,550万円を「2,555万円」と説明してしまいました。 正しくは「2,550万円」でございます。大変失礼いたしました。
- ○議長(飯田正憲君) これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定することにいたしました。

議案第92号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

〇議長(飯田正憲君) 日程第16、議案第92号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、19番市村博之君の退席を求めます。

〔19番 市村博之君退場〕

○議長(飯田正憲君) 提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 議案第92号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、市村博之氏を笠間市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長(飯田正憲君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(飯田正憲君) 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに 採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

市村博之君の出席を求めます。

〔19番 市村博之君入場〕

○議長(飯田正憲君) ここで暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後2時52分再開

○議長(飯田正憲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

○議長(飯田正憲君) 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを日程に追加し、 議題といたします。

本件につきましては、資料のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査及び継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(飯田正憲君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり に決しました。

閉会の宣告

○議長(飯田正憲君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成30年第1回笠間市議会臨時議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

ここで集合写真を撮影いたしますので、そのままお待ちください。

午後2時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会臨時議長 石 﨑 勝 三

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 坂 本 奈央子

署 名 議 員 安 見 貴 志